

令和5年5月1日

大阪司法記者クラブ加盟社 御中

大阪高等裁判所事務局長 松 永 栄 治

平木正洋大阪高等裁判所長官の就任記者会見について
標記の記者会見を下記の要領で行いますので、貴社から出席される記者
の氏名及び撮影スタッフの同行の有無（同行が有る場合は、その人数）を、
5月9日（火）までに、幹事社において取りまとめの上、総務課広報係ま
でお知らせください。

記

1 日時

令和5年5月26日（金）午後2時から午後2時30分まで
(午後1時20分開場。広報係長から事前説明を行いますので、午後
1時50分までにお集まりください。)

2 場所

第一会議室（本館11階）

3 配席等

別紙第1のとおり（着席位置は自由。ただし、代表質問を行う幹事社
を除く。）

なお、会場の都合上、出席者については各社1人まで、撮影スタッフ
については、新聞・通信各社は1人まで、テレビ各社は2人までとする。

4 進行方法

大阪司法記者クラブから事前に提出された質問事項について、幹事社
が代表して質問し、その後、各社が個別質問を行う。

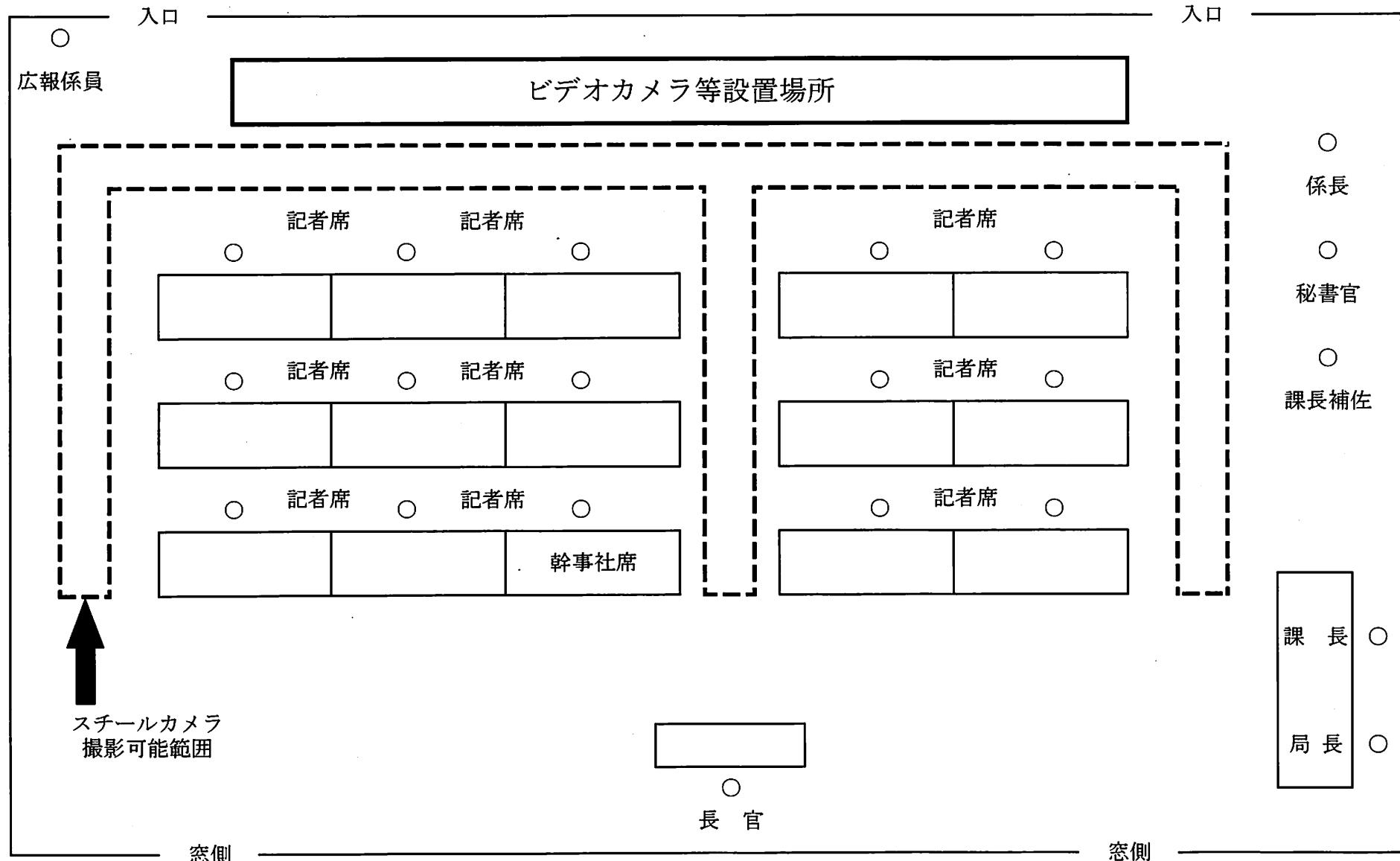
その他の進行方法については、別紙第2のとおり

5 記者会見における撮影等

- (1) 長官が着席してから、幹事社による代表質問が終了するまでの間、各社によるカメラ撮影を許可する（撮影位置は別紙第1のとおり）。
- (2) 代表質問終了後、全ての撮影スタッフは、係員の誘導に従って退室する。
- (3) 撮影の間（代表質問終了までの間）は、録音することができる。

(別紙第1)

R5.5.26 本館1 1階第一会議室



(別紙第2)

午後1時50分

広報係長から記者会見要領の説明

午後2時

	撮影
(1) 長官入室	不可
(2) (長官着席後) 広報係長から撮影開始の合図	
(3) (司会による進行) 記者会見開始	可
(4) 代表質問開始	
(5) (代表質問終了後) 広報係長から撮影終了の合図 ・ 撮影スタッフは退室する。	不可
(6) 個別質問開始	

午後2時30分(最大延長午後2時45分まで)

記者会見終了

平木正洋 大阪高等裁判所長官略歴

氏名 平木正洋

生年月日 昭和36年4月3日

出身地 兵庫県

昭和59年10月	司法試験合格
60年 3月	東京大学法学部卒業
60年 4月	司法修習生（39期 修習地 神戸）
62年 4月	東京地方裁判所判事補
平成4年 4月	外務省北米局北米第二課外務事務官
4年 7月	在アメリカ合衆国日本国大使館二等書記官
6年 8月	東京地方裁判所判事補
9年 4月	佐賀地方・家庭裁判所判事補
11年 5月	佐賀地方・家庭裁判所判事
12年 4月	最高裁判所調査官
17年 4月	東京地方裁判所判事
19年 8月	最高裁判所刑事局参事官
22年 2月	東京地方裁判所判事
23年 4月	最高裁判所情報政策課長
25年 4月	東京地方裁判所判事 部総括
27年 3月	最高裁判所刑事局長兼最高裁判所図書館長
30年 1月	前橋地方裁判所長
31年 4月	東京高等裁判所判事 部総括
令和3年10月	東京地方裁判所長
5年 4月	大阪高等裁判所長官

【関与した裁判】

- 1 裁判年月日等： 東京地判平成 7.11.13
事 件 名： 殺人、銃砲刀剣類所持等取締法違反被告事件
出 典： 判例時報 1569号 148頁、判例秘書、D1-Law.com 判例体系
- 2 裁判年月日等： 東京高判令和 3.3.23
事 件 名： わいせつ略取誘拐、強制わいせつ致死、殺人、死体遺棄被告事件
出 典： 判例タイムズ 1499号 103頁、判例秘書、D1-Law.com 判例体系

【著書・論文等】

(執筆者の一人として関与)

- 1 標 題： 裁判官から見た当事者の尋問技術について（『これからの刑事司法の在り方』 池田修先生 前田雅英先生退職記念論文集）
出 版： 弘文堂（2020年7月）
- 2 標 題： 因果関係（『裁判員裁判時代の刑事裁判』）
出 版： 成文堂（2015年5月）
- 3 標 題： 裁判員制度の下における大型否認事件の審理の在り方（司法研究報告書）
出 版： 司法研修所（2008年3月）